

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(令和3年3月9日)

○ 荻須智之委員長

おはようございます。それでは、これより監査事務局に係る議案の審査に入ります。

まず、局長よりご挨拶をお願いします。

○ 清水監査事務局長

おはようございます。監査事務局からは、一般会計予算のうちの歳出第2款総務費の第6項監査委員費のご審議をお願いしております。また、併せまして、議案聴取会でご請求のありました資料も用意しておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。監査事務局長も最後の議会でございますが、何か一言。

○ 清水監査事務局長

後のこととも関連してくるかも分かりませんが、私は監査事務局長を3年務めさせていただきましたけれども、監査事務局としては珍しくもいろいろ変革の年だったのかなと思っております。変革の年であるのに、ベテラン職員もたくさん抜かれまして、沈没寸前の泥船のような中で、お尻には地方自治法の改正という対応も必要な状況で、何とかここまで来れたんですけれども、ICTの対応とか、内部統制の連携とか、議会さんとの連携とか、ちょっとやり足りないところはあるのですが、同格市並みのところ辺まではやってこれたのかなと思っております。これも、事務局の努力と、監査委員の皆様の忍耐と、それから委員会での皆さんのエールのおかげと思っておりますので、感謝しております。どうもありがとうございました。

○ 荻須智之委員長

こちらこそ、お疲れさまでした。

議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第6項 監査委員費

○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算のうち、監査事務局所管部分についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 川口監査事務局次長

おはようございます。監査事務局の川口でございます。それでは、議案聴取会のほうで、地方自治法改正に伴います監査事務局の業務内容の変化と時間外勤務の状況についてということで資料請求がございましたので、説明をさせていただきます。資料は、令和3年2月定例月議会予算常任委員会総務分科会資料、追加資料、監査事務局でございます。タブレットのほうで、09、2月定例月議会、04総務常任委員会、019監査事務局（追加資料）になります。よろしくお願いいたします。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

お願いします。

○ 川口監査事務局次長

それでは、説明させていただきます。地方自治法の改正によりまして、監査制度の充実強化を図ることや、内部統制制度の導入を図ることとされております。

資料2ページをご覧ください。2ページ上段の表につきましては、法改正に伴います業務の変化の概要を表したものでございます。一番左側が、これまでの業務の内容、真ん中のところが、法改正後、令和2年4月以降の現在の状況、それから右側が、内部統制体制が整備された後という形で示させていただいております。

これまでは、監査対象各課の事務事業の共通事項から個別事項にわたる事務事業全般につきまして、同じように書面監査あるいは実地監査を実施してまいりました。現在は、こ

れに加えて、監査対象の事務事業の実施に伴います想定されるリスクの評価や、3Eの観点、経済性・効率性・有効性の観点から事前の調査を行っておりまして、現在あります内部統制等により省力化が図れるものではないかということで、そういうことも検討しながら業務を進めさせていただいております。

右側でございますが、本市につきましては、内部統制の導入につきましては努力義務となっておりますので、現在では内部統制体制の整備が進められてはおりませんけれども、内部統制体制の整備がされれば、内部統制に依拠することが可能となる部分が多くなってくる。リスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさ等、内部統制のリスク評価に基づいて監査の対象を抽出して、より本質的な監査業務に、人とか時間的資源を重点的に振り向けていくということが期待されております。

2ページ中段から3ページの表は、定期監査等におきまして、監査事務の各過程ごとの業務の内容を表現したものでございます。左側の列にこれまでの業務の進め方を、真ん中の列が、現在の法改正になった後の現状、それから右側が、内部統制体制の整備がされた後の業務の状況を示させていただいたものでございます。

真ん中の列でございますけれども、その現状の太字の部分が、法改正に伴いまして監査事務局の業務として変更になったものあるいは増えたものを表させていただいております。リスク評価調査、事前調査におきまして、監査事務局で新たな業務に取り組んでおりまして、リスク評価調査におきましては、各課の共通事務等に関するリスク調査を行っておりまして、事前調査では、各課の個別の業務についてもリスク管理の視点や3E等の観点から調査を行っております。事務局によります事前調査がこれまでに比べまして量的にも質的にも増加しているというのが現状でございます。

事務局によります事前調査の結果を各監査委員さんへご報告した後、監査委員さんによります監査を実施するということになりますが、本監査実施以降の監査結果の報告等の事務の内容には変更はございません。

右側につきましては、内部統制体制が整備された後の事務の流れを表してございます。内部統制が適切に運用されれば、監査対象を重点化することが可能となりますので、現状に比べて事務の軽減等が図られるのではないかと考えております。

最後、4ページでございますけれども、監査事務局の業務量に影響します住民監査請求の件数の推移を表した表、一番最後、2番が、監査事務局職員の時間外勤務の実績について、3年間の推移を表した表となっております。

資料の説明につきましては以上でございます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。これより質疑に入ります。ご質疑等ありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 森川 慎委員

資料を準備していただきまして、ありがとうございます。私は監査委員なので別に質問するつもりはないのですが、ぜひここに示してもらったような時間外の状況というのが年々増えているような形で、法改正されて、いろいろ業務量も増えてきて、やることが増えているのが現状であります。本年はコロナの影響で、本来、健康福祉部などが定期監査の対象だったんですけれども、これはちょっと先方も大変ですから、やめておきましょうということで、1課減った状況で今、現状の令和2年度の時間外の状況がこういう形になっています。見ていて明らかに人手が足りないというのと、併せてここ、先ほど説明していただきましたけれども、庁内でのこの内部統制の体制というものもまだまだ始まっていないような段階で、事務的な手間とか、その辺がまだシステマティックに動くような形にはなっていないので、過渡期ではありますけれども、どうしてもいろいろな業務量が増えているので、ぜひ私からも、もうちょっと人を増やすとか、そんな形を監査事務局から当局にも働きかけていただきたいなということですし、皆さんにも現状を共有していただきたいという思いでありますので、資料請求をさせていただいて、皆さんに見ていただきたいと思っておりました。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ご意見ということで、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

人員配置を増員するかどうかというあたりはいかがでしょうね。

○ 清水監査事務局長

いかがというのは、要求はしているのですがけれども、監査事務局につきましては、定数条例で定数がもう事務局で決まっておりますので、そこが何とかならないと増えないという状況でございます。

○ 森川 慎委員

補足すると、ずっと増やしたいという思いはあるのですがけれども、行政側からあまりそこは認識されていなくて、増えていかないという現状があるということです。

○ 荻須智之委員長

課題として残ると。

○ 笹岡秀太郎委員

でも、それは大事なところで、我々もその辺を認識させてもらったので、これは継続的に、どういう形でそのような声が聞き届いていただけるかというあたりは、議会全体でも意識を統一したほうがいいかなという思いがするので、ぜひ報告書にはこれを記載していただいて、しっかり体制を取ってもらうように、やってもらうと。

○ 荻須智之委員長

条例改正が必要なわけですね、そうなりますと。

○ 清水監査事務局長

そうなります。職員配置の要望の時期がございまして、その時期には毎年のように要求はしているのですがけれども、なかなかついてこないという状況でございます。

○ 荻須智之委員長

承らせていただいて、分科会長報告では触れさせていただきますので、ありがとうございます

います。

ほか、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

清水局長におかれましては、変革期の大変な時期に要職を務められまして、ご苦労さまでございました。

今の話は、聞いていて、今まで以上に事務局による事前調査が重要性を増すのかなというところで、おっしゃるとおり、事務局の負担が増えるので、ぜひそれに見合った対応が必要かなと思いました。

私からは、毎回こだわって聞いているのですが、資料的には、ファイル111の172ページ、監査事務局の一番下に、監査結果の市民への周知ということで、分かりやすい内容をホームページに掲載すると書いてもらいました。前から言っていますが、監査結果がなかなか議員にも分かりにくいし、ましてや市民にはほとんど知られていないと思うので、三重県の例をずっと出していますけれども、エキスの部分を分かりやすい形で提供していただくことによって監査事務局の成果も見えやすくなると思うし、まずホームページからでも結構ですし、何らかの市民広報というところに力を入れてもらえればなど、書いてもっていますから、改めて考え方をお聞きしておきたいと思います。

○ 川口監査事務局次長

豊田政典委員からご意見をいただきました。現在は、監査結果報告とか、監査結果に基づく措置状況の報告、その報告書そのものを載せておりますので、なかなか分かりづらいというようなものがございまして、その辺の概要といったものになるかと思うんですが、市民の方に見ていただいて分かりやすいような内容にしたものをちょっと工夫させていただいて、ホームページ等で公表させていただき、そういうことから始めさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

決算のときに似たような話をして、三重県の現状を調べたけれども、今は、昔やっていたのかどうかも分からないということでしたが、ほかの自治体でやっているかもしれませ

んから、また公表方法について研究の上、工夫していただければなと思いました。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 樋口博己委員

すみません。今、内部統制体制整備後ということで資料の中で説明いただいたのですが、ちょっと私は分からないので再度お聞きするのですが、これまでの現状と内部統制後ということで、これは四日市市としては必須ではないということで、今、努力義務で、この内部統制体制に向けて準備をしているということだという説明だと思います。具体的には、監査事務局の事務量というのは増えるんだと思いますけれども、これは事前にその監査の濃淡をつけて、そういう仕分をして、集中的に監査するところと簡易的に監査するところという事前の仕分の準備が、大きな業務量の増加ということでいいんでしょうか。

○ 清水監査事務局長

最終的には、リスクのチェックをしまして、リスクの高いところに絞っていくということで、リスクの高い事業とか、リスクの高い所属というところへ絞っていくという形になるのでしょうけれども、まだ内部統制に依拠する部分は、事務ミスとか、その辺につきましても、まだ特に特段の措置は講じられていませんもので、それもやりつつということで、従来の監査をやりつつ、新しいものを準備しつつあるというような状況でございます。

○ 樋口博己委員

これはそうすると、今努力している状態ですが、必須ではないにしても、今取りかかっているということは、例えば何年後ぐらいでこのシステム、ほぼ体制を整えるという目標というか、そういうスケジュールはどうなんでしょうか。

○ 清水監査事務局長

内部統制については、こちらでちょっとスケジューリングができないんですけれども、

ただ法律が通ったときに、取りあえずは政令市で始めますけれども、早急に全市に広げるようにという附帯決議がついていますので、国のほうは、そのうちに全市にという形になってくるとは思います。それから、四日市市の総合計画の中では、中核市を目指して、その辺の内部統制の整備をするようなことが少し書いてありますので、その辺がめどになってくるのではないかと、中核市あたりがめどになるのではないかなと思っております。

○ 樋口博己委員

分かりました。人員の確保と併せて、議会としても報告書に書いていただくということですので、条例改正も必要だということですので、こういう内部統制整備に向けてそういった強化もしていかなければいけないと私も思います。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

すみません。先ほど豊田政典委員のほうから、市民への周知というか、公表の仕方を考えてほしいというお話だったのですが、それに加えて、議会としても、監査の知見みたいなものを活用していただけるような機会を設けるべきだなと、私は監査委員を2年弱させていただいているところです。議員では知り得ないような感覚であるとか、事実は監査の内容なので言えることと言えないことは当然あるのですが、監査結果は結構な厚みで冊子にして出させてもらっていますけれども、そこもあまり正直、議会の皆さんにも読み込んでもらえていないのかなというのは私は思うところですので、年に1回とか2回とかという形で、議会からも監査委員を送り込んでいるところでもありますから、この辺の意見交換みたいなことをしていただくような形で、監査委員の知見という、知恵というのをより共有していただけるような体制づくりというのがもっとあれば、もっともつとよくなって、監査の有効性というのが上がっていくのかなと思っていますので、意見としてまたちょっと書いておいていただけるとうれしいかなと思います。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。議選の監査委員も送り込んでいる上では、この知見を共有する機会を持ちたいということですね。書かせていただきます。

ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

別にご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、

第6項監査委員費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべき事項の確認ですが、いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしの声をいただきました。全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第6項監査委員費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

これで監査事務局所管の議題は終了となります。

理事者の入替えがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。お疲れさまでした。

委員の皆様には、お手元に昨日資料請求がありました四日市市行政経営委員会規程というペーパーを1枚、裏表でお配りさせていただいてあります。お目通し願います。

それでは、これより議会事務局に係る議案の審査に入ります。

まず、局長よりご挨拶をお願いします。濱田事務局長もこの議会で勇退されますので、その思いも込めてご挨拶をお願いします。よろしくお願いします。どうぞ。

○ 濱田議会事務局長

特に思いもございませんもので、長い間お世話になりました。私は2年間だけでしたもので、まだまだ足りないところもあったかと思いますが、ご不便をおかけしたこと

をおわび申し上げます。

本日は、議案第70号、令和3年度四日市市一般会計予算のうち、歳出第1款議会費、約6億6000万円余でございまして、内容についてご吟味をお願い申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第1款 議会費

○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算のうち、議会事務局所管部分についてを議題といたします。

本件について、議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行います。

質疑等がございましたら、挙手にてご発言願いますが、この資料に当たる部分の確認だけお願いします。

2月定例議会04総務常任委員会の中でよろしかったでしょうか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

議事課長、山路でございます。

資料ですが、09、2月定例会議会の中の04総務常任委員会、このうちの209議会事務局が資料でございます。

以上です。

○ 荻須智之委員長

209ですね。7ページものです。よろしいでしょうか。

それでは、挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

濱田局長には、2年間ですが、個人的にはあまり迷惑をおかけしなかったかなと思うんですけども、お世話になりました、ありがとうございました。

それでは、幾つかお聞きしていきますので、よろしく。7分の2ページで、令和2年度と令和3年度の増減が、右から2列目になりますが、ちょっと中身が分からないので、増減理由をそれぞれ簡単に教えていただきたいというのが1問目です。

○ 荻須智之委員長

一つずついきますか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

では、2ページの上の表の節ごとに説明をさせていただきます。

まず一番上の人件費と書いてあるところですが、減額が1437万円ということですが、こちらには議員の支給分と職員の給与に関する支給分が含まれております。

まず議員関係分ですが、下の表にもありますように、下の表の上から2段目ですが、期末手当の関係ですが、これは支給月数が0.05月減少になりましたので、その関係で減額となっております。

その下の共済費、議員共済負担金ですが、これは議員年金に係る負担金ですが、共済会に納める額の支給率、議員報酬の額に応じて、それに対して率を掛けて算定されるわけですが、その率が下がったことによる減額ということで、433万円ほどあります。

ここまでの議員分で、それ以外に職員分ということで、職員分も同じように期末手当の支給月数が減ったことと、あと給与につきましては、今年度退職職員がいるということで、その関係上、通常ですと在職する職員16名の平均を取って算定するところですが、来年度の予算については、退職する職員分を除いた15名で平均を取って算定するという関係上、予算額としては減額となっております。

人件費については以上でございます。

続いて報償費については、こちらは、市議会モニターとか高校生議会に参加する方に対する報償費ということで図書カードを贈呈しているわけですが、モニターの数が来年度の見込みが若干少ないということと、高校生議会は実績に合わせたということで、若

干の減少となっております。旅費については、こちらは議長会等の視察に関して行き先を基に算定しておりますので、来年度の想定する箇所が若干近いところということで、費用が減額となっております。

それから、減の部分だけでよろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

増も。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

増もですね。

それから、増で、需用費と役務費、使用料とかの増があるんですけども、こちらはいろいろな関係がありまして、増の要因としましては、例えば議会だよりが、配布戸数が増えたということにおける増であるとか、あとは、増の要因でいきますと、備品購入費、来年度、新規のタブレットを購入するということがありますので、これで大きく450万円ぐらいほど増額があります。逆に、通信運搬費ということで、タブレットの電信電話料が、今までは電信電話料として払っておりますので、その分が減額になるということで、そういったいろいろな項目を合わせた中での増となっております。

それと、委託料につきましては、テレビ放送の委託料の関係で、令和2年度は市長選挙を想定しておりましたので、緊急議会の放送分が減ったということが主な要因と思っております。

あと負担金補助及び交付金につきましては、来年度は議長会の会議、東海ブロック競輪場所在地議長会の会議を四日市で開催する予定がございまして、その開催地負担金が若干上乗せされております。

雑駁ですが、以上でございます。

○ 豊田政典委員

各項目、ありがとうございました。よく分かりました。

次は、これも決算等で今まで聞いてきたことですが、音声自動認識システムについて、半年前の決算のときに2種類あるという話を聞いて、精度が高かったり、高くなかったり、ICT戦略課のほうのシステムと議会事務局独自で使っているもの、それぞれ現

状、それから新年度の活用見込み、そのあたりを少し教えてください。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

会議録を反訳する業者で音声認識システムを使った反訳をお願いする予算を今年度つけていただきまして、今年度前半まではそれを使ってやっておりました。今年度の後半からは、ＩＣＴ戦略課が導入いたしましたシステムを使って、その作業をしています。それぞれ、文字起こしの結果としては、差はそれほどないんですが、ＩＣＴがシステム導入したものに付きましては、この会議が終わってからそのシステムにかけることによって、会議の時間にもよりますが、その日のうちには文字起こしをしたものが手に入れられるということで、業者のほうですと翌日ということでしたので、早く手に入れられるということで早く作業にかかれるというメリットがありますので、今はＩＣＴが導入したシステムを使ってやっております、かなりの事務の改善にはつながっております。来年度につきましては、業者のそういう委託についてはもう必要ないということで、予算は特におかず、その分は減額しております。

以上です。

○ 豊田政典委員

そのＩＣＴのほうのものも精度はどの程度なのかということと、テープ起こしレベルで全ての会議録を作るやつの全てに第１段階として使うという、そんな理解でいいのか。この二つ。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

精度については、８割、９割ぐらいの内容。ただし、今マスクを着用している状況がありまして、若干精度が落ちているような気がしますけれども、８割ぐらいの精度は保たれていますので、例えばそれを基に修正を加えるといたしましても、実際の音声を若干スピードを落としながら聞いていれば、リアルタイムで修正が可能なレベルになっていますので、かなり修正も時間がかからずに済んでいます。

使い道は、今、例えば議会だよりとか、こういう委員会の分科会長報告とか、あらゆるものに一応使っていく方向でやっております、議会だよりもすぐにできますので、かなり有効に使っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

分かりました。効率化、省力化に資するシステムであると理解しました。取りあえず、終わります。

○ 荻須智之委員長

すみません。この業者へ出していた仕事というのはなくなると、業者はもう廃業ですか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

基本的には、業者は会議録を作ることがメインですので、サブ的にそういうのも業者のメニューとしてあったので使ったというだけですので、本来は会議録を正規に作るというのが業者の本当の仕事かなと理解しております。

○ 荻須智之委員長

では、全く仕事なくなるわけではないということですね。ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

なければ。

○ 荻須智之委員長

森川委員も手が挙がりましたが、どうでしょう。
では、森川委員、先にどうぞ。

○ 森川 慎委員

すみません。ちょっと知りたいので、教えてください。議員共済負担金というのは、これは議員年金の負担金ということでもいいんですね。これはいつかなくなるんですか。こんなにあると私は今まで認識していなくて、8000万円も払っているのだなと思って。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

議員年金は平成23年度に廃止になりまして、それ以降はその時点での受給者に対して支給するための費用を各市で負担しているというものですので、受給者がいなくなればなくなるということでございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

受給者が減っていくとこの額も減っていくということですね。それがいつか、お亡くなりになるとゼロになると。それは、めどというか、そういうものはあるんですか。聞き方はあれやけども、そんな何十年もではないですよ。こんなものがあるんやと今改めて認識したもので、ちょっと知識として教えておいていただきたいなと。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

平成23年度から毎年のように支給額というのは減ってはきておりますけれども、その減り方を見ていますと、毎年大体500億円ぐらいの額だと思うんですけれども、それが毎年1割も減らないと思いますので、という状況でございます。

○ 森川 慎委員

分かりました。大体概要が分かりました。

○ 荻須智之委員長

今は議員年金というのはないんですけれども、これについては役所側の動きはないんでしょうか。ちなみに、私、もう、これで還暦なので、年金を積む側ではなくなるんですけれども、若い議員の成り手がいなくなるというのは困るものですから、ちょっとその辺がどうかだけお願いできますか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

こちらにつきましては、全国市議会議長会のほうでもその辺の動きはしておりまして、特に最近、議員の成り手が少なくなったということで、小さな市町に影響があると思うんですが、そういうことで厚生年金に加入できないかというようなことを議長会も国に対し

て要望していたりしますので、四日市市議会におきましても、平成28年ですか、国に対して意見書を提出しておりますし、議長会のほうもそれ以後、随時要望活動等はして、厚生年金へ加入できるような方策を探っているような状況でございます。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。まだそういうめどは立っていないということですね。

これは議会側も動くべきことかと認識させていただきました。ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

では、今の負担金なんですけれども、これは、その支給人数、それから支給額の何割をその自治体が負担するんだと、そんなルールなんですか。

○ 荻須智之委員長

システムですね。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

負担する額については、その市の議員の報酬の額、支払う額に、ある率を掛けて算定されるのですが、その率というのは今0.336とかという数字があるのですけれども、その数字が毎年下がってくるという動きを今は見せております。

以上です。

○ 豊田政典委員

そうすると、四日市市なら四日市市の元市議会議員が何人いて何人受給しているとか、そんなのは全く関係なくて、現在の報酬額ということですか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

全国一律に率が決まっております、その率で算定されます。

以上です。

○ 豊田政典委員

分かりました。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

ほか、いかがでしょう。次ですね。

○ 豊田政典委員

今のはよく分かりました。ありがとうございます。

全く違う話ですけれども、以前にもどこかで議論になったような気がするんですが、今回、予算案を出すに当たって、議会事務局の上司である議長、副議長の意見を反映した予算案になっているのかどうか、まず確認させてください。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

予算案全部を議長、副議長にご相談しているわけではありませんので、特に来年度いたしますと、タブレットの見直しというのがありまして、そういう大きな予算につきましては、正副議長ともご相談の上の予算要求をさせていただいているところでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

やはり流れ的には、まずは議長、副議長に次年度予算について何か意見を聞くところから始めるべきだと私は思いますから、またご一考いただければなということ。

また話は変わるんですけれども、年度年度で議長、副議長が交代するとして、そうすると新しい議長が所信等で新企画を打ち出す場合が多いじゃないですか、毎年。そのときに果たして予算があるのかどうかという話です。すぐに対応できる。これはどうなのか。予備費的なものがあるのかどうか。併せて、かつて海外視察のための予算が何千万円も隠し予算のようにあったんですけれども、これは今はどうなっているのか。この二つを教えてください。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

予備費的な予算という意味合いですが、具体的に予算要求時点で特に何をやるかというのが、議長が決まっていな段階ですので分かりませんので、具体的に何があるかといいますと、例えば調査研究の部類の予算というのは、何でも対応できるような予算は今も中身は決めずに確保はしておりますし、広報関係でも、ある程度の予算は確保はしております。ただ、実際に何をやるか分からないということがありますので、その内容によりまして、予算流用等も検討するか、あとは補正予算についても要求するかといった形になるのかと考えております。

海外視察は、平成27年か平成28年ぐらいに全国市議会議長会の視察が中止になったことを契機に、予算的にもそれ以後、今は計上いたしておりません。

以上です。

○ 豊田政典委員

あまり大きな声で答弁してもらわないほうがいいのかもしれないんですけども、それは未確定な部分に対応できるような予算というのは私は必要かなと思っていて、私のときに全くなくて困ったことがあって、後から聞いたら海外視察予算が何千万円もあった。早く出せよということがあったんです。何千万円というのは言い過ぎかもしれませんが、そういう次年度体制に備えられるような予算はある程度取っておいたほうがいいかなと思いました。

最後にもう1問。ちょっと監査でも聞こうと思って聞き忘れたのですけれども、総務部を中心に押印廃止を進めていますが、これについてもうちちょっと詳しく聞きたいんですけども、議会事務局の事務作業の中で、あるいは議員の押印はどうなっているのか、どういうものが残っているのか。昨日、寝ながら考えていて、決裁というのをやっていますね。あれは議長や副議長は判こを押しますよね。決裁というのは、あれは押印がずっと必要なんですか。皆さんとか議長を含めて。そのようなことで、総合的に、押印廃止についての現状と、新年度の方針を教えてほしいなと。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

押印廃止につきましては、市の方針も廃止する方向ですので、議会事務局内でも見直しの精査はしております。議会関係でいきますと、請願書への紹介議員の押印の部分があるのですが、こちらにつきましては、署名または記名押印というように、押印を強制してい

ないということで、これはこのまま継続でいきたいと考えておりますし、あとは政務活動費の申請書関係、これは規則に位置づけられておりますが、こちらについては押印の廃止の手続を今やっているところでございます。規則ですので、委員会に上程はされませんけれども、見直しをしております。

それと、決裁については、紙での決裁が残る以上は、印鑑は廃止するという話にはなっていないかと認識しております。ただ、役所の通常の決裁の中でも電子決裁という部分がありますので、そういう部分については印鑑は今も押してはいないんですけれども、紙文書で決裁を取る場合は、議長までは紙でしかできませんので、今の場合は印鑑は必要かなと考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

最後の印鑑は必要かなというのは、私は全く理解できませんが、もう一度、押印廃止の必要性、意義について話し合っていて、これは要らないということになれば、サインに変えていくとか、整理していただければなと思いましたので、お願いしておきます。

以上。

○ 荻須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

では、原則どおり採決を行います。反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第1款議会費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべき事項の確認ですが、いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしのお声をいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第1款議会費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決

する。]

○ 荻須智之委員長

これで議会事務局所管の議案審査を終了します。

説明者は退席してください。

委員の皆様は、連絡事項がありますので、しばらくお待ちください。お疲れさまでした。

では、インターネット中継を終わります。

それでは、2月定例会議会中の所管事務調査につきましては、なしということでよろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ということで、なしとさせていただきます。

続きまして、四日市市議会高校生議会において提出された意見書の活用についてなんですが、高校生議員が取りまとめ市議会に提出いただいた意見書のうち、当委員会所管に関する複合災害対策委員会、地域活性化委員会の意見書を、会議用システム09、2月定例会議会、04総務常任委員会、990及び991に掲載しています資料について、事務局より簡潔に説明をお願いします。

○ 小林議会事務局主事

高校生議会の意見書について、その構成みたいなところをちょっとご説明させていただきます。資料は、今、委員長からご案内もありましたが、総務常任委員会の中の990、そして991になります。まず、990を参考に開いていただいて、ご覧いただきながら説明を聞いていただければと思います。

こちらのほうが、簡単に構成だけ説明させていただきますと、最初に各参加した高校生委員のお名前などがありまして、その次のページ、2ページから3ページにかけて具体的な提言内容が項目ごとに記載されております。

またページをめくっていただきまして、11分の4ページからは、高校生議員の皆様から事前に意見シートを書面で事務局に提出していただいております、その生の意見をここ

に掲載させていただいております。こういった意見を基に、事務局とか広報広聴委員会委員の皆様と協議をさせていただきながら、11分の2ページ、3ページの提言内容に至ったというものであります。

説明については以上です。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

意見書の項目について、委員の皆様にご意見やご感想をお聞きしたいと思います。

なお、いただいた意見については、他の委員会で出された意見とともに、次号の議会日より、ホームページに要約して掲載する場合がありますので、お伝えいたします。

これを今ずっと全部読むのは大変なんですけど、ご意見を承りたいんですが、この二つを全部さっと読む、もしくは読んでこられた方がみえればいいのですが。

○ 森川 慎委員

この二つ目の災害のほうというのは、すごくいい視点が書いてあるなと思ったので、賛同するところが多いです。例えば、ホテルへの避難ができるようにとか、テント泊のような手法も考えてほしいとか、議会でも出てくるような意見というのがいっぱい盛り込まれているのかなと思っているので、ちょっとどうやって扱うかは分かりませんが、大いに参考にしたいようなことだなと思っています。

もう一個のほうは、ちょっといろいろ私は反論したいところがあるので、もろ手を挙げて賛成ではないのですが、当然、委員会の各委員の中で参考にさせていただけるような視点というのはたくさん盛り込まれているのかなとは思っています。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。SDGsについてとか、結構いい意見が入っていますので。

○ 豊田政典委員

今、全部読ませていただきましたが、よく議論してまとめているなと思いましたので、今後の参考に頭に入れておきたいなと思いました。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 村山繁生委員

私はシティプロモーションのところで少しそれを紹介しましたので、そのところもちょっとピックアップしてもらおうとありがたいなと思っています。高校生議会のことをちょっと言って、高校生がこういう意見を言っているよと言ったので。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。取り上げさせていただきます。

○ 樋口博己委員

複合災害対策委員会の一番最初の保健師の確保というところも、私も、これもこういうことが載っているなと思いながら一般質問をしておりますので、しっかりとこういったご意見を議会で反映していきたいなと思っております。

○ 荻須智之委員長

そうですね。これはいい意見ですよ。本当に大人顔負けだと思いましたけれども。ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

あと、またお気づきの点とかありましたら、メールで事務局へいただいても結構ですが。これはどうしたらいいのかな。村山委員、どうさせてもらおうといいですか、これは。委員会としてコメントか何かを添えたほうがいいですかね。

○ 村山繁生委員

そうやね。コメントしてもらったほうがいいよね、委員会としても。それから本当は行政の答弁もあると、本当はすると一番いいけれども。

○ 荻須智之委員長

本当はキャッチボールが必要なんですよね。

○ 村山繁生委員

高校生にせっかく考えてもらって出してもらったので、フィードバックしないといけな
いと思うんです。

○ 荻須智之委員長

お蔵入りではいけませんものね。

○ 村山繁生委員

そこだけちょっと考えてやってください。

○ 荻須智之委員長

そうしたら、委員長報告に本来は書くのか。それは別だな。どうさせてもらいましょう
ね。コメントをつけて、どこへ出すのか。

○ 小林議会事務局主事

もともとは、今年の高校生議会の議論していく中で、しっかりと高校生議会を開催して、
各担当の議会のほうにもフィードバックをして活用していこうという議論が広報広聴委員
会の中でも進んでいたのですけれども、今年はちょっと残念ながら高校生議会の本番自体
は開催できなかったということもありまして、取りあえず各担当の常任委員会のほうに意
見書をちょっと見ていただいて、議会としても、まずはちょっと意見書について触ってい
くと。その上でこの意見書をどのように活用していくかというのは、それぞれの常任委員
会の中でまたお決めいただくことですので、ちょっとタイミングとして、もう年度の後半
ということもありますが、活用については、皆さんの中でまたご議論いただければと思い
ます。

ここでいただいた意見は、先ほど委員長のほうでもご紹介がありましたけれども、議会
だよりとかホームページのほうに、ここでいただいた意見なども載せさせていただいて、
高校生議員の皆さんからいただいた意見はしっかりと議会の中でもんで議論しているよと
いうのをまず第一段階としてやっていきたいというのが、この項目での議会側の狙いとい

いますか、そんなことになります。

○ 荻須智之委員長

広報広聴委員会に返さなくてもいいですかね、一旦。どうなのか。

○ 笹岡秀太郎委員

取りあえず、総務常任委員会で高校生議会のことを取り扱って、皆さんからその内容について今後の議会活動に生かしていきたいというご意見が出ているのだから、もうそれでいいのではないですか。そこまで、あと常任委員会が何か仕掛けということは、特に必要ないのではないかと思うんだけど。

○ 荻須智之委員長

分かりました。では、議会だより、ホームページでフィードバックさせていただくというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

では、そういう取扱いにさせていただきます。ご意見等、まだもしおありでしたら、しばらくの間受け付けさせていただきますので、メールでもお寄せください。

○ 笹岡秀太郎委員

そこまでするの。そうすると、これ、大変やに。委員長、まとめていただくのも。

○ 荻須智之委員長

もうここで切っておく。それでよろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

では、もうこのご意見で終結させていただきますということで、ありがとうございます。
助かります。

それでは、そのように扱わせていただきます。

それから次に、議会報告会、シティ・ミーティングについてなんですが、収録日におけるそれぞれの役割を決めさせていただきます。

役割としましては、冒頭と終了の挨拶は私がさせていただきます。司会は、前回、副委員長にお願いして、議会報告、事前質問の紹介、回答と続くのですが、これはカメラ撮りでございますので、委員長席前のカメラに移動して発言していただくことになるので、なるべく変わらないほうがいいということであれば、副委員長が頑張っていたけるといいかなとも思うんですが。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

頑張れという声が飛んできました。皆さん、映る機会がなくなりますが、それでいいかということです。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

最初は一人ずつ映って挨拶してもらってもいいんですけども、それほど皆さんは気になさっていらっしゃらないようですので、あまり動かないほうがやりやすいわな。

○ 笹岡秀太郎委員

今の皆さんの雰囲気を見ていると、正副に一任というような雰囲気ではないかな。どう考えているのか、示してください。

○ 荻須智之委員長

ほぼ発表だけですので、ほぼ一人が読み上げてもいいような状態なんですね。ちょっと今まで副委員長の露出度が少なかったかなと思いますので、頑張っていたらこうかなと。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

何分なの、これ。そんなに細かいことはまだ伺っていないんです。10分ぐらいかな。10分では終わらんわな。

○ 小林議会事務局主事

動画の時間についてまでは特に確認はされていないかと思うんですが、参考までに、前回、12月定例会議会の議会報告会もY o u T u b eで動画配信を行いまして、そのときは各委員長さんに出ていただいたのですけれども、そのときは4常任委員会を全部合わせて40分前後の動画ということになっておりました。ついでにそのときの配信の環境などについてもちょっと触れさせていただきますと、いつも委員会で使っている天井のカメラ、全景を撮るカメラと、それとは別にウェブカメラをこのU字型の机の真ん中にちょっと置かせていただきまして、そのカメラで委員長席に座っている方をちょっとアップで撮るという感じにしておりました。各委員会の発表を委員長さんにここの委員長席でしていただきまして、一つの委員会が終わったら、入れ替わって、また別の委員長さんに入っていて、そこで報告するという形を取っておりましたので、そんな感じで、何人かで報告をしたり、事前質問も今回お受けしますので、市民の方からの質問に対する回答などもしていただく場合は、ここの席に座っていただいて回答をしていただくことになるのかなと想定はしております。

○ 荻須智之委員長

その回答が入ると、時間は長くなるよ。

○ 小林議会事務局主事

前回の12月定例会議会も主に報告だけをしていたのですけれども、今回は事前に質問を受けるということで、その質問に対する回答の時間というのがプラスアルファになってくるのかなと思います。その事前質問につきましては、3月24日までを受付期限としておりますので、来た意見はまとまり次第、24日か25日ぐらいになるかと思うのですけれども、

皆様のほうに何かしらの形で情報提供はさせていただく予定です。

○ 笹岡秀太郎委員

どっと来たらどうするの。

○ 萩須智之委員長

えらいことです。

○ 村山繁生委員

そういうことになったら、それは交代で、事前質問を手分けして。あとの報告はもう正副一任ということ。

○ 萩須智之委員長

分かりました。最後のご奉公で、副委員長に頑張っていただこうと思っていますから。

○ 樋口博己委員

今、現時点として来ているものはあるんですか、この質問は。

○ 小林議会事務局主事

すみません、失礼しました。事前質問は、この後、正副委員長と相談もさせていただいて、ある程度、今回の総務常任委員会で取り扱った議案の中で幾つかピックアップしてちょっと掲載させていただこうと思います。もちろん、それ以外にも市民の方から質問が来れば、それも回答の対象には含まれてくるのですけれども、それを受け付けるのが、すみません、明日の3月10日から3月24日までを募集の期間といたしますので、あしたから順次ご意見がいただけるものと考えております。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

では、3月25日に事前質問の内容を各委員にメールさせていただくということですので、

回答担当委員というのを特に決める必要は、よろしいですかね、もう一任させていただくということで。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

もしご自身の得意分野があるような質問でしたら、お伺いは立てさせていただきます。

○ 森川 慎委員

それは、原稿は作ってもらえるわけではないのですか、各個人の意見では。

○ 荻須智之委員長

事務局、どうでしょうか。

○ 小林議会事務局主事

本当にイメージとしては、これまで各地に赴いてやっていた議会報告会をそのまま動画配信にするという形ですので、意見を受けて、皆様のほうで回答していただくという、それをそのまま動画にするというイメージです。

○ 森川 慎委員

偏った意見でもいいわけですか。動画として残っていくんだけど。

○ 荻須智之委員長

今までもお断りをしましたが、各議員の意見は個人の意見であり、議会を代表するものではないということで、いつもお断りはさせてもらっているんですが、そのレベルかな。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

報告の中でも、そういったコメントを委員長からしていただくような形かなと思って…。

○ 荻須智之委員長

あくまでも議員個人の意見であるという前提でということの中へ挿入はしますので。
もしお得意の分野での質問等があったら、諮らせていただきますので。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

これも、まだ手探りですし、コロナが収束したらなくなるのですが、今後のためにも、
こういう形式を一回経験して残しておくというのは大事かなと思っていますので、皆様のご協力をお願いします。

○ 豊田政典委員

当日は、何時に来て何時に終わりという予定ですか。

○ 荻須智之委員長

当日のスケジュールですね。分かっている範囲でお願いします。

○ 小林議会事務局主事

当日は、3月30日の午前10時からということで確認されておりますので、午前10時にこの第1委員会室に来ていただいて、それからちょこっと説明をした上で収録を開始するのかなと思いますが、収録の時間はおおむね1時間程度で見積もっておりますので、午前10時から11時ぐらいで収録をするイメージかなと考えております。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、そういう形で進め……。

○ 笹岡秀太郎委員

今、委員長、コロナがなくなったらこれはなくなると言ったけれども、そうではないのと違うの。新しい議会に向けて、こういうアイテムも活用していこうという一つのいい機会なのかも分からないので、勝手に潰さないほうがいいのではないのと意見として思います。

○ 萩須智之委員長

定期的にやったほうがいいですかね。

○ 笹岡秀太郎委員

今の委員長の発言だと、どこかで、今のこの配信の方法についてはコロナが終わったらやらないという言い方をされたので、そうではないでしょうということの意見です。

○ 萩須智之委員長

分かりました。ありがとうございます。もちろん、永久にしないわけではなくて、その次につなげるために経験をしておくという意味ですので、何らかの形で活用もされるでしょうし、並行してやっていく可能性もあるとは思いますが、笹岡委員のご意見も承らせていただいております。年に1回とか2回、そういうのを挟んでもいいかも分かりませんし、ずっとやってくれという声もあるかも分かりませんので、どちらかというと、地区市民センターに寄ってのキャッチボールよりは負担は少ない。かといって市民と直接対話する機会は必要ですので、両方残っていくという形になるかも分かりませんが、検討させていただきます。ありがとうございます。

そうしましたら続きまして、休会中の所管事務調査につきまして、4月19日月曜日の午後1時30分からが年間スケジュールで確認はされております。予定としまして、4月19日月曜日午後1時30分です。

この所管事務調査の調査項目についてお諮りしたいと思います。ご意見のある方は、挙手にてご発言願います。

○ 森川 慎委員

人口減というのはいいんですね、別に外れてしまっても。

○ 荻須智之委員長

継続してずっとやってきたテーマの中ですが、人口減についてから外れてもいいということですか。もうそれは今ここで決めていただければということです。

○ 森川 慎委員

さっきの高校生議会からの災害の提案というのは、すごく見ていて考えさせられるところがあったので、これをテーマに、ちょっと理事者も入れて議論なり、調査できたらいいのではないかなと思いました。

○ 荻須智之委員長

そうしますと、危機管理監が担当部署で、災害対応についてもう少し深めるということですね。

○ 森川 慎委員

高校生からの視点で提案されたものが、すごく具体的で、いろいろ考えさせられる部分があるので、この挙げてもらった意見を基に、こんなことはできないのかとか、こういうことは行政としてどう考えているのかというような形で進めていくと、何か建設的な、それこそ高校生の意見が議論の基になるので、いいかなと思います。別に、必ずやってくださいという話ではないですけども、ほかにテーマがあれば、それでも別に構いませんけれども、今これを読んでいて思ったので、提案をさせていただきます。

○ 荻須智之委員長

分かりました。行政でできることを調査してはどうかということで、担当が危機管理監になるということですね。

こういうご意見が出ましたが、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

私は全く違って、予算審査を経た中で思ったのは、行政の予算編成に至る過程をもう一

度きちんと押さえないなという思いがあって、年間の政策形成から予算編成に至って、執行して決算までそうなんですけれども、その流れを捉え直したいなという思いを強くしたので、そういったことをテーマにできないかなと思いました。

○ 荻須智之委員長

大きいテーマでございますが、予算編成に至る流れ。この政策サイクルの提言シートみたいなものとは違う意味で、行政側が決めてくるシステムを洗い出すということですか。豊田政典委員、もうちょっと詳しくお願いします。

○ 豊田政典委員

予算案の作り方です。

○ 荻須智之委員長

予算案の作り方自体を調査すると。どうやってやっているかと。

○ 豊田政典委員

例えば、我々に関係の深いところ言えば、一般質問の生かし方とか、生かさない方とか、委員会審査の受け止め方とか、そういうのも含めて、おさらいしたいなと。

○ 荻須智之委員長

委員会の審査をどう処理しているかと。

○ 樋口博己委員

そうすると、豊田政典委員の提案からすると、例えば理事者は、総務・財政経営・政策推進の3部長がそろってというイメージですかね。財政はありますけれども、財政の予算立てをするのに、政策決定というと政策推進部ですし、総務部は……。

今朝資料をもらった四日市市行政経営委員会の常任委員は総務・財政経営・政策推進の3部長ということで、政策決定にはこの3部長が合意することが大事なのかなというイメージは持ちました。

○ 笹岡秀太郎委員

そうしたら、私がせんだって言ったように、市長はどう関わってくるのかというあたりまで広がってくると思うんだけど。

○ 豊田政典委員

主要３部長というところで来てもらえれば、一番ありがたい。市長が来れば、もっといいんだけど。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

どうさせていただきますでしょうか。二つやるか、一つに絞るか。

○ 森川 慎委員

思いつきで言っただけなので、それでもいいですよ。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。そうしたら、この予算編成に至る行政側の流れというのをテーマにさせていただくことでよろしいですかね。森川委員のご発言も非常にいい案だとは思いますが、時間的には一つかな。というか、すごく負担になりますので、多くと、この時期は特に。

○ 笹岡秀太郎委員

森川さんは、いいですよと言われたのだから、一本に絞ったらどうですか。

○ 荻須智之委員長

では、豊田政典委員のご発案の予算編成に至る流れというのでよろしいですかね。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

では、3部局が対象となってということで、よろしいですか。市長は、よろしいですかね。

○ 笹岡秀太郎委員

豊田政典委員のおっしゃるところでまとめてもらったらどうですかね。

○ 荻須智之委員長

豊田政典委員、どうですか。

○ 豊田政典委員

市長の関わり方に関心というか、興味のあるところなので、本人はいなくてもいいですよ。市長意見はこう関わっている、こういうふうに反映されているということが分かればいいので。本人はいなくても。

○ 荻須智之委員長

ご本人は参加の必要性は必ずしもないということですね。

○ 豊田政典委員

来たいと言ったら、来てもらってもいい。

○ 荻須智之委員長

理事者が萎縮するといけないのでというのがありますがけれども、調整させていただきます。

○ 笹岡秀太郎委員

調整していただかなくても、市長はどう関わっているかというのは議論の中で出てくるような体制であれば、特段出てもらわなくてもいいとは思いますので。

○ 荻須智之委員長

豊田政典委員が言われるように、関わり方のほうが大事だということですから、必ずしも本人のご意見を聞きたいわけではないということですので、市長は抜きでということさせていただきます。ありがとうございます。

そうしたら、そういうテーマで進めさせていただきます。テーマ自体はもうちょっとリファインさせていただこうと思いますけれども、行政側の予算編成の流れをつまびらかにしてほしいと。

○ 豊田政典委員

あとは議会意見との関わり方とかということ。

○ 荻須智之委員長

そうですね。一般質問、委員会報告等がどう影響して、それをどういう根拠で予算を組むかということですね。承らせていただきます。

○ 森川 慎委員

すみません、ちょっとよろしいですか。予算の編成の話なんですか、政策決定の話なんですか。全部ですか。

○ 荻須智之委員長

豊田政典委員のご意見では、予算編成ですね。豊田政典委員、どうですか。

○ 豊田政典委員

同じと言えば同じなんですけれども、政策が単年度でないとすれば、その話も要りますよね。彼らは総合計画ってすぐ言うんですけれども、それを予算にどう作り上げていくかというところではないですか。

○ 荻須智之委員長

そうすると、予算に絞ってということでもいいですか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

複合的と言われると、政策決定も含んでというふうに理事者に言ったほうがいいですか。予算編成についての流れとなれば、あくまでも予算ですよ。

○ 豊田政典委員

予算編成で説明の用意をしてもらって、やり取り、質疑の中で政策のことも聞けるのだったら、3部長がいれば、そもそも政策はどうやって作ったんだとか、聞きたいことがあれば、聞けるじゃないですか、予算以外のことも。

○ 荻須智之委員長

絡んできますね、どうしても。そういうレベルでということで、基本は予算の組み方ということでよろしいですね。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 荻須智之委員長

そう承ります。政策にもどうしても言及しなければならないですよ。

ありがとうございました。

それでは、当日はこういう形で準備させていただきますので、よろしくお願いします。

続きまして、年間白書の作成についてです。年間白書については、議会運営委員会で決められた手順……。

4 常任委員会報告会がありますね。4月30日開催予定で、まず資料についてですが、当委員会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した避難所運営について、これまでの新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、本市の危機管理体制について、スマート自治体の実現についての3項目の所管事務調査を実施しました。また、中長期のテーマは、人口問題、シティプロモーションについても、オンラインでの行政視察を通じて調査研究を行ってまいりましたので、これらの所管事務調査報告書を資料としたいと思います。

このほかにも、各委員会において報告が必要と判断した事項があれば報告事項とすることもできますが、資料に掲載する内容について、皆様から何かご提案はおありでしょうか。どうでしょう。

○ 樋口博己委員

先ほどの高校生議会の意見書を出していただいて、議会で議論の中で反映していこうということなので、この意見書も併せて資料として添付したらどうでしょうか。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。というご意見ですが、いかがでしょう。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

これは全部に行っていないの。

○ 小林議会事務局主事

会議録システムには、各委員会に載っていますし。

○ 荻須智之委員長

では全部見れるんだ。それを追加で添付するというのもあるんだけど、そこまでは必要ないのか。

○ 小林議会事務局主事

ちょっと話がずれるかもしれませんが、6番の年間白書のほうについては、毎年、高校生議会のいただいた提言書なども載せさせていただいておりますので、年間白書にはもともと載せていく予定で、事務局としては用意をしておりましたが。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

そういうことですね、年間白書。それには言及しましたから、すみません。だから、年間白書に載せるということで、樋口博己委員、よろしいですかね。そうですね。

村山繁生委員、そういう形で残りますので、ご了承いただければと思います。

○ 村山繁生委員

それは僕も分かりました。それで僕は今一つ思ったんだけど、今回、常任委員会が早く終わった委員会もようけありますやんか。高校生の意見書の活用についてという項目がありますよね。議会中の所管事務調査で何か一つ扱ってもらいとよかったかなと思ったんです。そうすると、もうこれが当たっていくもので、そうしたほうが、まともに理事者も……。

○ 荻須智之委員長

非常にスピーディーなアクションになりますね。

○ 村山繁生委員

結構早く終わったところがあるで、総務常任委員会が一番長いでしょう。

○ 荻須智之委員長

いやいや、もう熱心なので、本当にありがたいと思っていますけれども。

○ 村山繁生委員

そういうこともいいかなと、そのほうが反映されるのではないかなと。

○ 荻須智之委員長

そうですね。これは議長、副議長からの申し送りみたいな感じで残していただくのもいいかもしれませんね。ちょっとよその委員会にやれと言われると、私からは言えませんので。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

どうですか、皆さん。反対される方は見えないと思いますけれども。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

確かに昔に比べれば、危機管理監とシティプロモーションというのが増えてはおりますので、6年ぐらい前の総務常任委員会のイメージとはちょっと違ってきていますね。これもまた今後対応していただければと思いますが。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

よその自治体の委員会を見ていると、もう素通りというところも多いので、これだけ活発にご意見を出していただけるとするのは、本当に四日市市はありがたいと思っています。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

最後、まとめてもらうのも大変なことは大変なんですけど、それもロボティクス化してということで、今後も追いかけていこうとは思いますが、村山委員のおっしゃるように、時間があるのだったら、早く対応すべきかなと思いますので、いいご意見だと思いますが、できれば議長、副議長からの発案でという感じで残していただけるといいですね。ありがとうございます。

そうしましたら、4常任委員会報告会ですが、これについて、特別にご提案がなければ、こちらで諮らせていただいて、まとめさせていただきます。

○ 森川 慎委員

当日は、我々も何かするんですか。一緒に座っているだけなんですか。

○ 荻須智之委員長

そうですね。質問が来たときに、発言者の方とかのほうがよりの確に答えていただけるかなと思いますので、助けていただきたいんですけれども。委員長、副委員長がいじめられないように、助けてください。お願いします。

○ 樋口博己委員

すみません。発言が少ないものですから、最後に発言させてもらいます。遡って申し訳ないんですけれども、議会報告会とシティ・ミーティング、これは1時間ぐらいで収録終了という予定ですよ。もし皆さんが可能であれば、午前10時から11時ぐらいまでやって、その後30分、40分でも、森川さんが言われた高校生意見書の危機管理監との意見交換会とか、少し午前中までやれたらどうかなと思ったんですけれども、ちょっと日程が、理事者は忙しいですかね。

○ 荻須智之委員長

その高校生議会のレビューと確認の意見交換をさせていただいたのをいつまでにまとめるかということもあるわけで、急がないのだったら、いいですか。

○ 森川 慎委員

今言ってもらったのは、準所管事務調査みたいなことでいいですか。

○ 荻須智之委員長

早くまとめて、文字起こしもすぐやってというと、ちょっと事務量として大変かなと思うんですけれども、後だったらいいですか。

○ 小林議会事務局主事

議会だよりにまとめるという話とはまた別のお話だと思うので、もちろんまとめられたら議会だよりとかホームページとかに載せていくべきだと思いますけれども、今のご提案は、議会だよりとかに意見をまとめて載せていくという話とは別に、いただいた提言を反

映するかというお話だと思いますので、ちょっと危機管理監のほうに分かりませんが、調整をさせていただく……。

○ 荻須智之委員長

理事者も同席したほうがよろしいですか。委員間討議だけにされますか。樋口博己委員、どうですか。

○ 樋口博己委員

理事者も。

○ 荻須智之委員長

交えて。

○ 樋口博己委員

30日という日程が……。

○ 荻須智之委員長

所管事務調査になりますが、そういう形式でということですね。

○ 樋口博己委員

可能だったら。

○ 荻須智之委員長

昼までお時間を空けておいていただいて、一回理事者にも諮って、可能でしたらやりましょうかという程度で収めさせてもらっていいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 笹岡秀太郎委員

何遍も撮り直すということは。

○ 萩須智之委員長

撮り直しはありません。一発撮りです。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員

動画って編集はしないんですか。

○ 萩須智之委員長

ほぼないね。

○ 小林議会事務局主事

多分、できなくはないんですけども、すみません、事務局の技術もそこまで至らなくて、この間の12月のときも、基本的にもう一発で撮って一発で流すみたいな感じでした。

○ 萩須智之委員長

そういう感じで、ほぼ編集なしということです。

○ 笹岡秀太郎委員

理事者の都合がつかなかったら、開催はしないということでいいんでしょう。そういうことですね。

○ 萩須智之委員長

すみません。また後日、回答させていただきます。

それでは、議会報告会については、こういう内容で進めさせていただきます。当日の役割分担は、資料説明を委員長が行い、質疑については全員で対応していただきます。助け

ていただくことになりますので、よろしくお願いします。

それでは最後に、年間白書でございます。先ほど樋口委員からも確認いただきましたけれども、高校生議会の意見等も盛り込むんですが、年間白書については、議会運営委員会では決められた手順に従って、委員会の構成、委員会開催状況、委員長報告、予算決算分科会長報告、所管事務調査報告書、行政視察報告書、議会報告会の概要を内容として、正副委員長にて作成させていただきたいと考えております。

そのほかにも、委員会として特に追加する内容があれば盛り込みたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。正副一任の声をいただきましたので、高校生議会のご意見も踏まえて、作成させていただきます。ありがとうございます。

それでは、完成後は会議用システムにアップロードいたしますので、メールでその旨お知らせさせていただきますので、ご了承ください。

最後に、分科会長報告、提言シート整理、委員長報告につきましては、正副委員長に一任していただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、以上で全ての事項が終了しましたので、委員会を閉じさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございます。

11 : 27 閉議